

1. 計画における進捗管理方法について

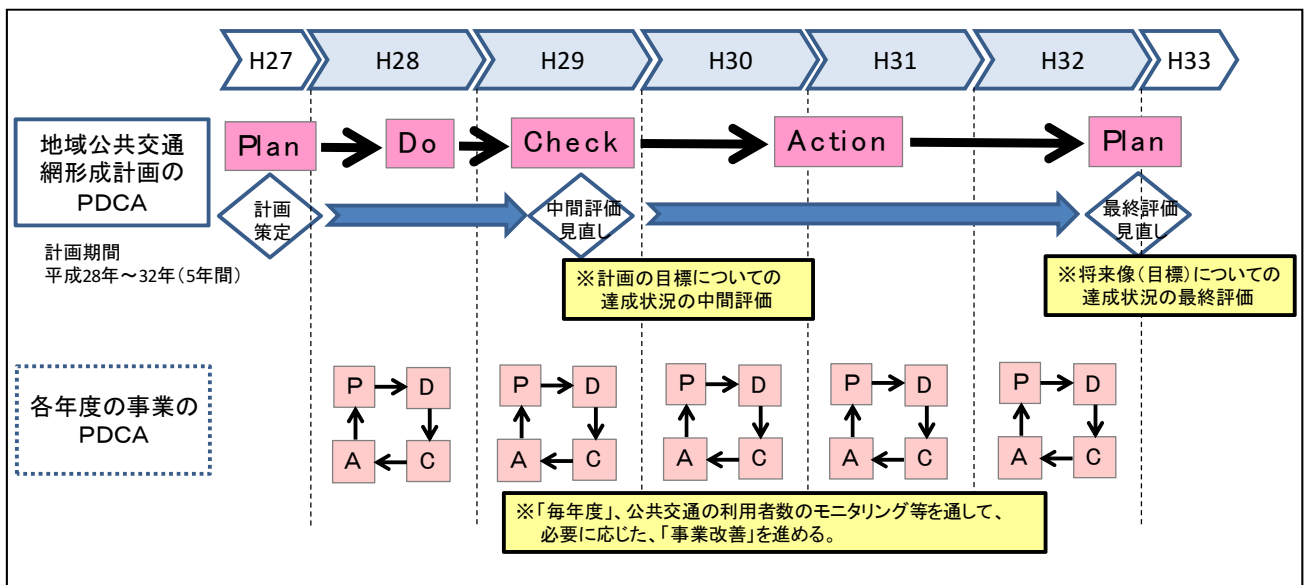
第 6 章 5. 計画の目標

(6) 評価の進め方

計画期間で前述しているとおり、地域公共交通網形成計画の進行管理については、計画期間の平成 28～32 年度の 5 カ年を通して、PDCA を行う。

また、各年度に実施する事業についても、利用者数などの状況をモニタリングしながら、必要に応じた事業改善を行う。

図表 6-7 評価の進め方



6. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

目標を達成するために行う主な事業内容とその実施主体を下記のように設定する。

図表 6-8 事業リストと事業主体について

基本的な方針	計画の目標	主な事業内容	主な実施主体	
1. ネットワーク網の確保維持と交通空白地解消	1. ネットワーク網の構築	○名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	○蒲郡市（西尾市） ○鉄道事業者 ○名鉄西尾・蒲郡線対策協議会	
		○蒲郡市による路線バスの運行支援	○蒲郡市 ○交通事業者	
		○交通結節点の強化（待合環境の改善等）	○蒲郡市 ○交通事業者	
	2. 交通空白地解消	○形原地区支線バスの運行	○形原地区公共交通協議会・蒲郡市	○形原地区公共交通協議会・蒲郡市 ○交通事業者
			○第2の支線バスの事業構築	○蒲郡市 ○地域住民 ○交通事業者
			○高齢者の足確保事業（高齢者割引タクシーチケット）	○蒲郡市 ○交通事業者
	3. 分かりやすい交通とするための見える化	○旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供	○蒲郡市 ○交通事業者 ○関係事業者	
2. 関係者間の連携強化	1. バスネットワーク確保維持のための連携強化	○地域協議組織の開催・協議	○形原地区公共交通協議会 ○交通事業者	
		○蒲郡市地域バス協議会の開催・協議	○蒲郡市地域バス協議会・蒲郡市	
	2. 関係者間の連携強化	○地域公共交通会議の開催・協議	○蒲郡市	
3. 持続性のある公共交通の確保	1. 適切な事業管理運営	○蒲郡市地域公共交通連携検討委員会による事業評価の実施	○蒲郡市	
	2. 利用促進活動の充実	○市民まるごと赤い電車応援団による利用促進事業	○蒲郡市 ○地域住民	
		○支線バスの利用促進事業	○形原地区公共交通協議会・蒲郡市 ○地域住民	

(6) 事業スケジュール

図表 6-16 事業スケジュール

事業内容	H28	H29	H30	H31	H32
地域公共交通網形成計画	(前期)		評価 見直し	(後期)	
1. 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保					
○名鉄西尾・蒲郡線の利用促進	アクションプランに基づく実施				
○蒲郡市による路線バスの運行支援	利用実績等のモニタリングをしながら事業継続				
○交通結節点の強化(待合環境の改善等)	バス路線の拡充に連動して協議対応				
2. 交通空白地の解消のための取組					
○形原地区支線バスの運行	試験運行	評価改善	本格運行化		
○第2の支線バスの事業構築		他地区での段階的対応			
○高齢者の足確保事業の継続実施	利用実績等のモニタリングをしながら事業継続				
3. 旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供					
○ターミナルにおける公共交通情報の提供	利用実績等のモニタリングを通して企画立案・実施				
○ネットワークの見える化の推進	交通会議等の協議を通して事業者への働きかけによる実施				
4. 関係者間の連携強化のための事業					
○地域連携活動の実施	交通会議等の協議を通して企画立案・実施				
5. 持続性のある公共交通の確保のための事業(利用促進活動)					
○利用促進活動の実施	交通会議等の協議を通して企画立案・実施				

2. 平成 28 年度の事業評価結果

事業	H28 年度 取組	評価結果	
1. 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保			
	○名鉄西尾・蒲郡線の利用促進	◎	・アクションプランを策定し、利用促進活動を実施した。
	○蒲郡市による路線バスの運行支援	○	・昨年に引き続き経費支援を行う。また、事業者により、ダイヤ見直しについての提案が行われ、平成 29 年 4 月 1 日より変更される。
2. 交通空白地の解消のための取組			
	○形原地区支線バスの運行	◎	・形原地区協議会を通して、運行継続。 ・医療機関の開設に伴うルート変更が検討され、平成 29 年 2 月 2 日より変更される。 ※今年度は、他地区での検討を模索する。
	○高齢者の足確保事業の継続実施	○	・利用実績の分析を行う。利用枚数は減少するが市補助金額は高止まり。
3. 旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供			
	○ターミナルにおける公共交通情報の提供	○	・蒲郡市観光交流センター（ナビテラス）での情報提供の実施。 ※今年度も継続予定。
	○ネットワークの見える化の推進	○	・路線バス事業者による「施設マップ」の作成、形原地区協議会による「あじさいぐるりんバス便利表」の作成など、路線情報の見える化が関係者により行われてきた。 ※乗り換え案内サービスへの掲載を検討予定。
4. 関係者間の連携強化のための事業			
	○地域連携活動の実施	◎	・地域バス協議会を開催し、路線バスのダイヤ見直しの協議を行う。 ・形原地区協議会を通して、形原地区支線バスの事業改善、利用促進等を継続協議する。
5. 持続性のある公共交通の確保のための事業（利用促進活動）			
	○利用促進活動の実施	○	・形原地区協議会では、定例会議による実績の共有、長寿会・民生児童委員等との意見交換会の実施等、利用促進活動が実施される。 ・事業継続の支援活動として、形原地区支線バスの「車両広告掲載事業」の導入を進める。